

受 理 番 号	陳情第 7 4 号
件 名	広島市において平和教育はどの授業時間に実施され、資料は何を使用しているかの実態調査について
要 旨	学校で行われる平和教育は主に社会科学習で行うよう学習指導要領に明記されている。例えば中学校の社会科において中学校学習指導要領（平成 2 0 年文部科学省告示第 2 8 号）に基づき、「大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させる」こと、「日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせる」こと、「戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる」ことなどについて指導するとある。社会の歴史分野において、平和教育について多角的に指導するよう明示してある。これは日本国憲法前文の「日本国民は、恒久の平和を念願し、…」を受けての指導であるが、実際には多くの学校で総合的な学習時間・特別活動で平和教育が行われている。ここが問題点であるとする。 社会科での平和教育の指導は我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することが明示され、ここで平和という言葉が出てきている。しかし、総合的な学習時間では平和という言葉は一切ないところが問題点である。ではどうして総合的な学習時間で平和教育がなされているのかというと【総合的な学習の時間は、各教科で身に付けた知識や技能を相互に関連付け、活用する役割と、教科等を越えた全ての学習の基礎となる資質・能力を育成する役割があり、これにより、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、全ての学習の基盤となる資質・能力を育むこと】とあるからである。要するに教科と関連付けた横断的な学習で総合的な学習時間で平和教育を実施しているのである。 よって、社会科の横断的学習として平和教育を総合的な学習時間で実施することは可能であるが、平和教育における具体的な指導の基となる資料提示・指導目的・指導方法は総合的な学習時間に明記されていないので（学校・教師に任されている。）、教師の考え一つで、偏向的な資料が提示される場合がある。例えば、「はだしのゲン」等の漫画を使って、平和教育を指導する教師がいる。「はだしのゲン」の内容には日本国憲法・学習指導要領から逸脱した内容が

要 旨	多く、天皇を批判したり、国旗国歌を尊重しない場面があったりするからである。また、記事にある平和劇であるが、社会科学習指導要領には「我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつ」とあるが、大東亜戦争（第二次世界大戦）において戦った日本兵の皆さんも先人である。不幸にして、100年前の世界は列強が支配していて、どの国も領土を広げようと弱い国に進出していった時代であった。日本もまたその世界の荒波の中にいた。この状況で祖国を守ろうとした先人をこうも残酷・極悪にした資料を提示した教育は日本国憲法・学習指導要領を大きく逸脱したものと考えることができる。余りにも行き過ぎた平和教育である。 またもや平和教育と銘打って、大きな事件が発覚した。2026年3月16日、辺野古沖で高校生らを乗せた小型船2隻が転覆し、女子高校生と船長の計2名が亡くなる事故である。この事件によって、修学旅行という学校行事の中で、平和教育を実施していることは、どこの学校でもしていることであるが、その内容は偏向した平和教育と言わざるを得ない。 事故の経緯 京都府の同志社国際高校の生徒らが「平和学習」のため、新基地建設工事への抗議活動に使用される小型船に乗船。当時現場では波浪注意報が出ており、高波の影響で船が転覆した可能性が指摘されている。2隻の小型船が転覆し、乗っていた計21人が海に投げ出された。救命胴衣を着用していた生徒もいたが、パニック状態や体の損傷などにより、溺れてしまう可能性があった。 事故原因と問題点 出航の判断：波浪注意報下での出航判断が適切だったか疑問視。 船の運航体制：転覆した船は、海上運送法に基づく事業登録がされておらず、保険にも加入していなかったことが明らかになっている。 学校の安全管理：高校側が、事業登録のない「抗議船」に生徒を乗せたこと、また保護者への説明が不十分だったことなど、安全管理の不備の指摘。 しかし、この事故の根底は、辺野古基地反対運動という政治活動を見せることであることは確かである。こどもたちに平和教育と銘打って抗議船に乗せ、辺野古という米軍基地移設反対をこどもたちに印象付けているのである。これが真の「平和学習」といえるのか。
----------------	---

要 旨	政治的思想を持たせる意図はありありである。 令和８年５月２２日の松本文部科学大臣の会見においても、文部科学大臣は、同志社国際高校の辺野古移設に関する学習が、抗議活動と関係する内容に偏り多様な視点が十分に示されていなかったことなどから、教育基本法が禁じる政治的活動に当たると判断し、改善と是正を厳正に求めている考えを示した。 くしくも、高校生一人の命が無くなったことで行き過ぎた平和教育が露呈した。ただの事故ではないのである。今回の事故を学校教育活動から検証し、学習指導要領の総合的な学習時間（高校では総合的な探求の時間）に平和教育の指針を明記すべきである。その内容や位置付けについても議論を起さなければならない。 平和教育といえば、日本人（特に広島市民）は、とても大切な学習をしていることと捉えている。しかし、これをいいことに偏向した価値観を植え付けることが平和教育であろうか。抗議船に寄せ、米軍基地反対という活動の片棒を、将来あるこどもたちに担がせることが平和教育か。怒りすら感じさせられる。これでは学習指導要領に記載されている「我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつ」こどもに育つであろうか。いや阻止しているのではないか。 総合的な学習時間において平和教育を実施するなら、戦争実相・原爆の実相（原爆による被害・そこに生きていた人々の思いなど）・戦争が起こった理由・その当時の世界情勢などを資料として提示し、社会科の目標である「我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重すること」をこどもたちに考えさせるべきである。 偏向した平和教育が平和都市である広島市の学校で取り組まれていることを信じているが、平和教育をどの学習時間で何を資料にして授業が行われているのか広島市立学校で調査をしていただくよう陳情する。
----------------	---